



「エリカちゃん」
北方領土問題啓発キャラクター

「北方領土を目で見る運動」 修学旅行等誘致事業 (内閣府北方対策本部)



内閣府北方対策本部では、現地での
北方領土学習プログラムを取り入れた
修学旅行等の経費を補助しています。

平成30年度における補助の概要

I 北方領土学習プログラム → 全額補助

- (a) 北方領土の洋上視察研修
- (b) 隣接地域内の北方領土啓発施設における研修
 - ① 北海道立北方四島交流センター
 - ② 納沙布岬(望郷の家、望郷の岬公園、北方領土返還祈念シンボル像、北方館)
 - ③ 千島会館
 - ④ 道の駅「尾岱沼」(別海北方展望塔、北方四島返還叫びの像)
 - ⑤ 北方領土館
 - ⑥ 羅臼国後展望塔
- (c) 元島民等による講話
- (d) 隣接地域内の基幹産業等の視察・体験を通じた北方領土研修
- (e) 隣接地域内の中学校・高等学校等の生徒との交流研修



「エリカちゃん」のお友達の「エリヨシくん」

II 交通費

(1) バス(借上) → 全額補助【拡充】

※宿泊(民泊含む)を伴わない場合は北方領土学習プログラムを実施する日のみ。宿泊(民泊含む)を伴う場合は宿泊の前後日も可。

(2) 航空機(運賃) → 一部補助(1人当たり2,000円(片道))【新規】

※道東3空港(中標津、釧路、女満別)を利用した場合。ただし、釧路空港及び女満別空港を利用した場合は複数の自治体域内において北方領土学習プログラムを実施する場合のみ。

III 宿泊費 → 一部補助(1人当たり1,000円(1泊)。民泊の場合は2,000円)

※隣接地域内に宿泊した場合のみ。

IV その他の学習プログラム → 一部補助(1人当たり1,500円(1プログラム)。最大3プログラムまで)【拡充】

※隣接地域内での参加・体験型学習プログラムを実施した場合。

【30年度から1人当たり及び1校当たりの上限額なし】

補助対象・要件

- I 対象 → 全国の中学校・高等学校及び教育関係団体等
- II 要件 → 「北方領土学習プログラム」(上記(a)～(e))のうち2以上を実施

注意

本補助を利用する場合には、事前に(修学旅行を実施する前に)手続を行う必要があります。

申込み・問合せ先

委託先: 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会事務局(根室市役所内)
 住所: 北海道根室市常盤町2丁目27番地
 電話番号: (0153)23-6111 内線2227、2228